

2019

# Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



愛媛県産  
JAえひめ南

ブロッコリー



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAえひめ南のご案内2019」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



## JAえひめ南のプロフィール

平成31年3月末

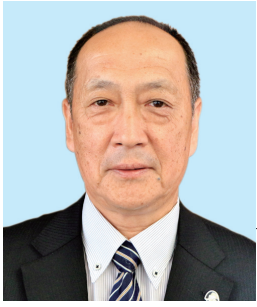
◆設立	平成9年4月1日
◆本所所在地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数	21,239人
◆職員数	573人
◆役員数	37人
◆出資金	55億円
◆総資産	2,142億円
◆単体自己資本比率	11.89%

# CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	53
1. 基本理念等	2	1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 経営管理体制	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 基本方針（令和元年度）	3	3. 信用リスクに関する事項	56
4. 事業の概況（平成30年度）	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 自己改革の主な取り組み内容（平成30年度）	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	61
6. リスク管理の状況	10	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 主要な事業の内容	16	7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	61
信用事業	16	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	62
共済事業	22	9. 金利リスクに関する事項	62
営農振興事業	23		
生活事業	24		
【経営資料】		VI 連結情報	64
I 決算の状況	25	1. グループの概況	64
1. 貸借対照表	25	(1) グループの事業系統図	64
2. 損益計算書	26	(2) 子会社等の状況	64
3. 注記表	27	(3) 連結事業概況<平成30年度>	65
4. 剰余金処分計算書	37	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	65
5. 部門別損益計算書	38	(5) 連結貸借対照表	66
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	39	(6) 連結損益計算書	67
		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	68
		(8) 連結注記表	69
		(9) 連結剰余金計算書	79
		(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	79
		(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	80
		2. 連結自己資本の充実の状況	80
		(1) 自己資本の構成に関する事項	81
		(2) 自己資本の充実度に関する事項	82
		(3) 信用リスクに関する事項	83
		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	86
		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	87
		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	87
		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	87
		(8) 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	88
		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	89
		(10) 金利リスクに関する事項	89
		J Aの概要	90
		1. 役員構成（役員一覧）	90
		2. 組合員数	90
		3. 特定信用事業代理業者の状況	90
		4. 組織機構図	91
		5. 組合員組織の状況	93
		6. 店舗等のご案内	94
		金融店舗一覧	94
		ATM設置場所・営業時間のご案内	94
II 損益の状況	40		
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40		
2. 利益総括表	40		
3. 資金運用収支の内訳	41		
4. 受取・支払利息の増減額	41		
III 事業の概況	42		
1. 信用事業	42		
(1) 貯金に関する指標	42		
(2) 貸出金等に関する指標	42		
(3) 内国為替取扱実績	46		
(4) 有価証券に関する指標	46		
(5) 有価証券の時価情報等	47		
2. 共済取扱実績	49		
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	49		
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	49		
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	49		
(4) 短期共済新契約高	49		
3. 他部門の事業実績等	50		
(1) 購買事業	50		
(2) 販売事業	50		
(3) 保管事業	50		
(4) 指導事業	50		
(5) 農業経営事業	51		
(6) 加工・製造事業	51		
(7) 利用事業	51		
IV 経営諸指標	52		
1. 利益率	52		
2. 貯貸率	52		
3. 貯証率	52		



表紙の写真は、JAえひめ南特産品のブロッコリーです。管内では現在105名の生産者が35ヘクタールの園地でブロッコリーを栽培しており、鮮度を保つ為、氷を詰めて出荷しています。管内の出荷量は令和元年度産、約210トンを見込んでいます。



## ごあいさつ

えひめ南農業協同組合  
代表理事組合長 **山本 長雄**

皆様方には、平素より農協総合事業に対してご理解・ご協力・ご指導賜り誠にありがとうございます。

さて、国内情勢は、TPP11及び日EU・EPAの発効、また日米貿易交渉結果によっては、農畜産物の輸入増加や価格下落等の懸念が山積し、国内農業は一層厳しい状況に置かれます。今後も国内外の様々な動きに注視が必要です。

平成30年7月に、当管内は西日本豪雨災害により土地浸水・土砂崩れ等、未曾有の大災害が発生し、尊い人命を失うとともに甚大な被害を受けました。この災害に対し、JAグループ・行政・関係団体等、多くの方々のご支援を賜り深くお礼申し上げます。1年を経過しましたが、いまだ道半ばの状況であります。引き続き一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んで参ります。

信用事業を取り巻く環境は、依然として続く長期の低金利政策により収益の減少など厳しい状況にあり、このような中、平成30年度信用事業は、組合員・利用者から安心・信頼を頂ける金融機関を目指し「農業メインバンク機能強化」「生活メインバンク機能強化」「事務水準の向上」「人材の育成」に取り組んで参りました。引き続き今年度も、組合員・利用者との信頼関係を維持しながら総合事業の強みを最大限に発揮し、他金融機関と差別化した価値を提案し農業の成長支援・地域活性化に貢献して参ります。また、安定した収益基盤確立のために貸出を核とした運用力強化を図るとともに、貯金の維持・拡大に取り組んで参ります。

また、農協法改正により、今年度から公認会計士監査が義務付けされ、これまでの農水省による監督から、金融庁・公認会計士協会による監督となり一層の事務管理体制に取り組む必要があります。総合事業を行うJAは、内部統制構築の為にJA経営の有効性・効率化を高め信頼性のある財務報告、またコンプライアンス・資産の保全等に取り組むことが重要であります。

そして、管内の人口減少、高齢化、担い手不足が進む中、JAえひめ南の組織が永続していく為に、自己改革で掲げている「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を着実に実践し、持続可能な農業振興に取り組んでいくことが大切であります。

新しい役員体制のもと、役職員一致団結し組合員から必要とされるJAを目指し、更なる努力を続けて参りますのでどうぞよろしく願い申し上げます。

令和元年7月

# 1 基本理念等

## (1) JA綱領 –わたしたちJAのめざすもの–

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。  
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。  
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

## (2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、  
人と人の命を育む農業を守ります」

## (3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

# 2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を執行する理事には、組合員の意思を反映するため、各地区より推薦された理事や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3 基本方針（令和元年度）

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれています。なお、先行きリスクとして、通商の問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

農業をめぐる情勢は、農業者の高齢化や担い手不足、生産量の減少など問題が山積しています。また、今年度は、今後10年間の農政の方向性を示す食料・農業・農村基本計画の策定に向けた議論が本格化します。TPP11、日EU・EPAの発効や日米TAG交渉等、過去最大の自由化に突入する中、生産基盤をどう維持、拡大し、食料安全保障を確立するかが焦点になると考えられます。

当管内では、平成30年7月豪雨災害によって農地・農業用施設等の生産・営農基盤が大きな打撃を受けており、早期復旧・復興が大きな課題となっています。

JAを取り巻く環境では、正組合員の高齢化と減少が進むとともに、准組合員が増加するなど、JAの組織基盤である組合員構成が大きく変化・多様化しています。経営面では、信用・共済事業の将来収益の縮小等に伴う経営収支の悪化が強く懸念されます。また、本年度は、5月に「農協改革集中推進期間」の期限を迎え、政府の「農協改革」の一つの節目となります。公認会計士監査の導入や中央会の組織変更などJAにとっての大転換期を迎えることとなります。

こうした状況のなか、昨年12月の第37回JA愛媛県大会において、向こう3カ年におけるJAグループ愛媛の取り組みを決議しました。めざす姿を「次世代とともに、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」と定め、組合員・地域住民とともに「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、「地域活性化」への貢献を基本目標として、JAの地域特性を踏まえた個性ある自己改革を実施することとしています。

当組合でも「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」を策定し、引き続き創造的自己改革の実践に取り組みます。

農業の分野では、最優先で豪雨災害からの生産基盤の復旧・復興に取り組むとともに、持続可能な農業の実現に向け、担い手の育成・確保、農業支援、営農・経済事業の機能・体制強化、総合事業の強みを生かした事業対応等を通じて、農業生産の拡大を支援し、農業者の所得増大をめざします。

地域活性化の分野では、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、地域に根ざした多様な組織と連携し、総合事業を通じた様々な取り組みにより、地域住民や利用者のニーズに沿った地域密着型事業を展開します。

組織の分野では、協同組合としての役割発揮のため組合員の「声」を聴き、対話を行う「対話運動」を展開し、組合員に評価される事業、活動、組合員組織の展開により、組合員が積極的に事業や活動に参加できる体制を確立します。

経営の分野では、将来にわたり総合事業体として地域社会に貢献できる強い経営体質を確立するため、新たな事業モデルの転換等に取り組み、自己資本の増強を意識した盤石な経営基盤の確立を図ります。また、内部統制システムの適正運用に取り組むとともに、自己改革の実践を支える人材の確保・育成の強化に取り組みます。

今年度は、以下の重点事項を掲げ、徹底した自己改革を実践し、組合員や地域にとって、なくてはならない存在となれるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

#### 《重点事項》

1. 豪雨災害からの早期復旧・復興及び災害対策の取り組み強化
2. 持続可能な農業の実現に向けた農業者の所得増大と農業生産の拡大への挑戦
3. 地域活性化への貢献による豊かで暮らしやすい地域社会の実現
4. 事業・活動・意思反映・運営参画を通じた組合員との結びつき強化
5. 自己改革を支える盤石な経営基盤の確立・強化

## 4 事業の概況（平成30年度）

### 【全般的概況】

平成30年度の国内経済は、依然緩やかな回復基調が続いており、特に雇用環境が着実に改善しています。しかし、少子高齢化が進むなか、深刻な人手不足が新たな課題となっています。また、金融情勢は、超低金利政策の継続が発表され、金融機関の経営はさらに厳しさを増しています。

一方、農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業就業者の大量リタイア期を迎えており、農業の担い手不足は深刻さを増しています。管内においても、農地の集約が進む一方で、耕作放棄地も増加しています。

また、昨年発生した平成30年7月豪雨により、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。当管内でも柑橘をはじめとする農地や農業用施設等に大きな被害を受けました。このため、7月は組合施設の復旧、8月以降は組合員の営農再開に向けた復旧作業に対する支援を行いました。また、この災害に対して、当組合に対し多くのご支援を頂き、農業の復旧にも県内外から系統組織を問わず大勢のボランティアによる支援をいただきました。

こうした中、農畜産物販売のうち、柑橘類は豪雨災害の影響が心配されましたが、それ以降好天が続いたことで、みかんは高糖・やや低酸傾向と食味は良好、果実肥大は作業の遅れもありやや小玉気味で数量不足を懸念しましたが、柑橘類全体では、出荷数量は昨年を上回り、販売金額も昨年並みとなりました。

水稻は、田植期以降の気温が高く、天候も安定し生育も順調で平年並みでしたが、豪雨災害を受け一部の地域で集荷量が減少しました。しかしながら、買取価格の引き上げにより販売金額は計画比・前年比ともに上回りました。

また、ALM委員会において金融リスク管理態勢の強化と法令等を遵守した内部管理態勢の構築に取り組みました。

この結果、収支面では事業利益が400,803千円、経常利益が573,521千円、当期剰余金は589,238千円となり、いずれも過去最高の結果となりました。

財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組みましたが、自己資本比率は11.89%となり、パーゼルⅢ等の影響で昨年を0.21%下回る結果となりました。また、不良債権比率は新たな不良債権の発生により2.86%と目標の2.77%を達成することができませんでした。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

### 【営農経済事業本部】

#### （営農振興部）

第6次中期経営計画・第4次地域農業振興計画の最終年度の今年度は、重点方針である農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化に向けた取り組みを行なうべく11項目の具体的方策を示し取り組みを行いました。

購買業務においては、昨年のお米園芸肥料に続き柑橘肥料の県下統一配合肥料の取り組みを行い資材費の抑制に取り組んだほか、生産資材の単品管理実施へ向けた、適正在庫管理に努めました。

平成30年度の購買については、生産資材・肥料・農薬において、豪雨災害の影響による柑橘農薬の落ち込みに加え、水稻農家の減少、作業効率化による一発肥料への移行、柑橘春夏肥の減少があったため計画未達となりました。一方、飼料においては、アイパックスの豪雨被害による飼育期間の延長等があった事と、豚において昨年のような病気発生もなく順調な生育が出来、計画を上回りました。

特に農機については、豪雨災害対応における緊急的な需要により5億9千万円（計画比256%）と大きく計画を上回る事となりました。

購買実績は、32億6千5百万円（計画比109%）（前年比111%）となりました。

営農振興においては、ブロッコリー・きゅうり・里芋3品目販売増強助成制度において新規及び増反生産者が55名出来6.6haの面積拡大が出来たほか、JA共済・JAバンク等の協力により、里芋の機械化一貫体系（植え付け・収穫・選果）の整備が完成し実用化となりました。

柑橘においては、例年優良品種への改植指導、肥培管理指導を行っていますが、今年度は豪雨災害による災害復旧が大きな活動となり、災害直後のドローン防除、運搬アルバイター、軽四レンタル、収穫アルバイターなどの対応に追われ、非常時における体制整備の必要性を痛感する結果となりました。

当管内における地域農業の維持及び耕作放棄地防止のため、平成30年度は以下の農業経営に取り組みました。柑橘については、南宇和管内の農地91aの果樹園を借り受け農業経営に取り組み、甘夏60a、河内晩柑31aを栽培しました。

茶については、鬼北管内の農地113aの茶園を借り受け農業経営に取り組み、品質良好な茶葉を収穫しました。

## （販売部）

### 1. 柑橘販売

平成30年7月、当地は未曾有の豪雨に見舞われ、農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害を受けました。園地や家屋が流されるなど大きな被害を受けた農家もあり、先の見通せない中、生活の再建や農地の復旧・復興、農畜産物の管理に取り組んでまいりました。ただ、大切な時期に適切な管理が行えず、品質低下等の被害が心配されましたが、生産者の努力や国・県・市町等関係機関をはじめボランティアの方々のご支援もいただき、何とか出荷にこぎつけることができました。

結果、柑橘共選の販売数量は32,434t（前年比100%）、販売単価196円/kg（前年比98%）、販売金額63億7千1百万円（計画比113%、前年比99%）でありました（加工含む）。販売経過は、以下のとおりです。

柑橘類につきましては、果実肥大期に栽培管理が行えず小玉果、傷果など被害が発生しました。果実品質は、干ばつ傾向であったため高糖・低酸傾向でしたが、9月以降曇雨天の日が多かったことに加え、台風21号・24号の暴風被害等によって情勢が一変、果実品質の低下や果皮障害が発生し出荷数量に影響を与えました。

極早生は、食味内容は良く入荷量が少ない不足感の中、価格高で推移しました。10月に入り苦戦の様相となりましたが、まずまずの販売で10月末に出荷を終了できました。早生も食味評価は上々で販売単価は平年並みとなりましたが、後期の品質低下は顕著であり課題を残しました。南柑20号・普通温州は品薄感で絶対量が不足する中、販売単価は上昇し、押しなべて全国的に品質評価は高かったのですが、価格に対する品質への期待は今までも増して顕著となってきています。

中晩柑類は、年明け以降の温暖な気象環境の中、果実品質も良好で酸抜けも良く、やや前倒しでの出荷・販売となりました。販売時期により荷物が集中する傾向もみられましたが、まずまずの販売単価で推移しました。前年度の寒波被害の影響で、販売数量が多くなった品種もありました。

キウイフルーツは、ここ数年生産量の減少による量的要因から安定した引き合いであり、価格面は高い水準で落ち着きをみせています。

### 2. 農産販売

農産販売においても、農業者の所得増大と農業生産拡大にむけ、多様な消費者のニーズに対応した販売戦略をたて、安全・安心はもとより、産地のブランド化にむけ品目別に集出荷場の連携や施設整備を行い、販売体制を強化致しました。

結果、農産販売として扱いました販売金額は27億1千5百万円（計画比93%、前年比96%）でありました。販売経過は以下のとおりです。

園芸特産販売については、春野菜においては1・2月の寒気の影響もあり、ブロッコリー、筍等の出荷量は減少しましたが、夏野菜のきゅうり、ナスについては全国的な品薄で高単価となりました。一方、秋冬野菜のキャベツ、春菊やブロッコリーは、暖冬により生育は良かったものの価格が伸び悩む結果となりました。特産品センターみなみくんは客数・単価とも順調に推移していましたが、豪雨災害等の影響や宅配便の会計処理の変更もあり計画が未達となり、合計の販売高は9億3千6百万円（計画比90%）でした。

米麦販売は、米の作況指数も100%となり、販売高については今年も500円の価格上乗せができたため4億3千4百万円（計画比105%）となりました。

畜産販売は、豪雨による出荷調整等があったものの、価格については牛・豚とも高価格で推移したため、販売高は5億8百万円（計画比102%）となりました。

青果販売は、春先の天候不順による着果不良等の要因で、各品目大きく出荷量が減少し、販売高は8億3千6百万円（計画比86%）となりました。



## 【生活事業本部】

### （生活部）

平成30年度は、高齢化・人口減少が進む中、地域に根ざし暮らしを支える取り組みを基本とし、地域の活性化につながる生活インフラ（生活基盤）の再構築に取り組みました。

店舗部門では、店舗再編を実施すると共に移動購買車の運営見直し・増車を実施し「買い物弱者」の支援充実に取り組みました。

燃料部門の石油事業では、セルフSSを基軸に低価格供給に努めました。また、ガス事業では、法令遵守すると共に安全・安心な供給に努めました。

生活資材部門では、事業推進の見直し、地域に即した事業を展開しました。

葬祭部門では、小規模葬・家族葬が増加する中、施設整備を行い対応しました。

また、生活福祉事業では、「食の安心・安全」「食とくらしの助け合い」を伝えるあぐりスクール・おれんじキャンパスを開校すると共に、女性組織活動の活性化に取り組みました。

結果、生活事業全体の事業総利益は、5億4千8百万円（計画比104%・前年比97%）となりました。

## 【金融事業本部】

### （信用部）

平成30年度は第6次中期経営計画の最終年度として、組合員・利用者から安心・信頼をいただける金融機関を目指し、「農業メインバンク機能の強化」「生活メインバンク機能の強化」「事務水準の向上」「人材の育成」に取り組んでまいりました。

農業メインバンク機能の強化につきましては、豪雨災害からの復旧・復興支援資金の取り扱いや、農業メイン強化先へのヒアリング訪問を実施し、農業資金の実行件数340件、実行金額9億6千万円となりました。

生活メインバンク機能の強化では、安定的収益の確保のため、貯金残高2,000億円の維持・拡大に向け、定期貯金・年金・給与振込を重点商品として取り組んだ結果、貯金平均残高は2,056億円となり、前年比79億円増加（104%）しました。一方、貸出金残高は、住宅・教育・マイカーローンを中心に集中推進を展開し、ローン残高は増加しましたが、公金の償還等により貸出金平均残高は184億円となり、前年比7億円減少（96%）しました。しかし預金の平均残高は貯金増加に伴い1,786億円で、前年比96億円の増加（105%）となりました。

事務水準の向上運動では、店舗巡回・研修会を通じて事務管理の強化と、内部統制の整備に取り組みました。

人材の育成面では、信用担当者の能力向上のため各種研修会の実施や検定試験の受験を積極的に行いました。

### （共済部）

平成30年度は、JA共済今次3か年計画の最終年度として、地域特性を考慮したエリア戦略の展開により“きずなの強化”と“仲間づくり”を進展させ将来に向けた事業基盤の維持・拡大を図ることとし、組合員・利用者のニーズに対応した「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組み、満足度向上を目指しました。

特に、「3Q訪問活動」の再徹底と未加入者に対して「はじまる活動」を実施し、次世代・若年層とのつながり強化に取り組みました。

その結果、長期共済新契約高は計画比104%、前年比102%となりました。長期共済保有高は、4,920億円となり前年比226億円減少（95%）しました。

自動車共済においては、組合員の高齢化や、損保等他社への流出などの要因もあり、契約金額は計画比93%と前年を下回った結果となりました。自賠責共済契約件数は計画比100%、傷害共済契約金額94%となりました。

また、地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、ブラッドオレンジの認知度向上に関わる宣伝活動等の支援やあぐりスクールによる農業体験と食農教育といった農業振興や文化支援活動を実施することができました。

## 5 自己改革の主な取り組み内容（平成30年度）

### I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

#### 1. 農家への巡回指導と声を聞く活動を行っています。

- TAC（地域農業の担い手に向く担当者）を管内に7名配置し、巡回指導を行い、タブレット端末による技術指導や営農情報の提供を行いました。  
1年間の総訪問件数は2,679件となりました。
- 柑橘については専門の指導員を10名配置し、巡回指導を行っています。
- 融資担当者と営農担当者等の同行で、農業者180先に対して訪問活動を展開しました。



#### 2. 農業者支援に取り組みました。

- 担い手農家への技術講習会を82か所で開催し、高品質安定生産に取り組みました。
- 青色申告の普及拡大に取り組みました。  
青色申告の支援をさせていただいた件数は183件となりました。
- 「農業おまかせ資金」を中心に積極的に農業融資に取り組みました。結果、年間の農業融資新規実行件数は340件で、農業融資の残高は21億円となりました。
- 新規担い手へ生産品目の提案や生産指導を行い、基幹作物部会への加入促進に取り組みました。結果、ブロッコリー17名、里芋8名、なす2名の新規加入がありました。

#### 3. 消費者ニーズにあった生産振興に取り組みました。

- 柑橘では、消費者ニーズにあった戦略品目として「紅まどonna」「甘平」「ブラッドオレンジ」を3カ年の出荷量・販売金額目標を設定して拡大に取り組んでいます。

平成30年度実績	紅まどonna	甘平	ブラッドオレンジ
出荷量(t)	102	219	132
販売金額(万円)	5,640	13,220	5,410

- 米については、買取販売を実施し、昨年度を1袋500円上回る価格となり、販売金額は433百万円となりました。

#### 4. 地域特性を生かした作物の振興に取り組みました。

- 「ブロッコリー」「きゅうり」「里芋」を主要品目として販売金額各1億円を目指して生産拡大に取り組んでいます。生産を促すための栽培提案書を作成し農業者へ提案を行うとともに平成30年度からは販売増強助成制度を設置し、苗代の半額助成を行いました。



#### 5. 生産者と消費者を結ぶ直売所の強化に取り組みました。

- 「特産品センターみなみくん」では、イベント等を積極的に行い販売の拡大に取り組みました。  
また、生産者を対象とした栽培講習会を開催し、品質向上に努めました。販売金額は6億円となりました。

#### 6. 産地の活性化に取り組みました。

- 柑橘の推奨品種を中心に改植を推進し、園地の若返りのために、老木園6.4ha、不良系統園4.7haの合計11.1haの改植に取り組みました。
- 新たな販売先である「源吉兆庵」に対する出荷計画を策定し、新規就農者や生産者に対する品目の推進や改植による生産拡大に取り組みました。

平成30年度実績	くり	もも	びわ	かき
出荷量(t)	12.5	3.8	0.5	2.3

- インターネット販売に積極的に取り組んだ結果、販売件数は858件となりました。

#### 7. 次世代の食農教育に取り組みました。

- アグリスクールを開校(参加者36名)し、食農教育に取り組みました。また、管内27の小学校へ営農指導員や青年部等が出向き、さつまいも、みかんの栽培方法を説明し、植付、収穫作業等の体験学習を行いました。



#### 8. 生産資材におけるトータルコスト低減に取り組みました。

- 生産資材のコスト低減に向け、予約注文の推進に取り組み予約注文率は63.7%となり、予約による還元額は肥料で778万円、農薬で1,506万円となりました。
- 大口予約者に対して肥料634万円、農薬428万円を還元しております。

## Ⅱ. 地域の活性化支援への取り組み

### 1. 総合事業を通じて、地域住民が必要とする生活サービスを行っています。

- 農業関連事業（営農指導事業・農産物販売事業・生産資材購買事業など）のほか、生活関連事業（ガソリンスタンド・生活店舗・介護・葬祭など）、貯金を預かり融資を行う信用事業、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供する共済事業などの総合事業を行っています。
- 買い物弱者対策として移動購買車を増車するとともに、Aコープと提携して商品の充実に取り組みました。
- 農産物消費拡大に向けた金融商品として、夏・冬2回「農産物付定期貯金」を販売し、774百万円のご利用をいただきました。



### 2. 地域貢献活動やイベント等に積極的に取り組んでいます。

- 地域貢献活動として、交通安全教室や少年野球教室などを行いました。
- 女性部活動として、各支部で様々な活動を展開するとともに、健康フォーラム、レディフェスタ、JAえひめ南女性大学おれんじキャンパス開校、エルダー部会による楽々セミナー、老人ホームの慰問など地域を元気にする活動を行っています。
- 市街地清掃などボランティア活動に積極的に取り組んでいます。



## 6 リスク管理の状況

### リスク管理の体制

当JAえひめ南では、組合員及び地域に密着し信頼される金融機関をめざし、リスク管理の充実と自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は信用事業だけでなく、JAの事業運営全体に貢献するものであり経営上の優先実施事項として位置づけ、自己資本の増強に努めております。

また、事業運営に対するリスク管理を徹底して行い、安定した収益を確保するとともに経営の健全化をめざしております。

#### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、融資業務における顧客層の拡大、また多様化の中で貸出審査の健全性を維持するため、企業財務分析や調査能力の向上等、貸出審査の徹底や事後管理の強化及び研修等による職員の専門能力の向上に努め、指導体制の充実強化を図っております。

貸出審査においては、厳正な貸出審査基準に従い、資金使途の妥当性、財務状況、返済能力、成長性及び保全面を総合的に検討し、必要に応じて保証・担保を確保することを基本に、本所企画管理部リスク管理課にて審査を行っています。

代表理事専務を委員長とする債権回収委員会及び金融本部委員会を開催し信用供与先の管理を行っています。

#### 【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

信用事業の運営は様々なリスクの増大とともに多様化、複雑化してきております。ALM（資産負債の総合管理）の実施・定着化をはかり、こうしたリスクを正確に認識、把握するとともに、その対応を検討し充実強化に努めてまいります。

#### 【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。総合的な事業体であるJAは、信用をはじめ、共済、購買、販売等さまざまな事業を行っています。JAの業務の高度化・複雑化また取引量の増大等に伴い、さまざまな事務処理上のリスクが発生する危険性が高まっております。

当JAでは、事務リスクの未然防止と各部門・支所等の事務水準向上のため、専門の内部監査部門を設置し、年間を通じて監査を行い、管理体制の充実強化を図ることにより、信用と経営の健全性の維持管理に努めております。

## 法令遵守の体制

### 【コンプライアンス基本方針】

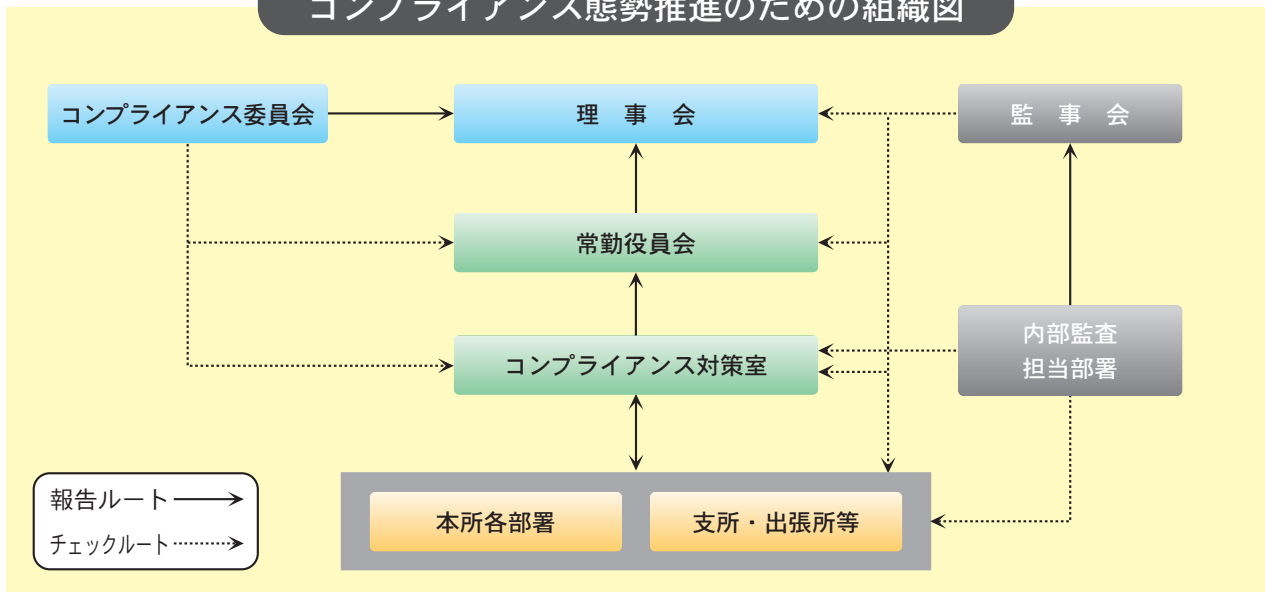
利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

JAえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とするとともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてコンプライアンス対策室を統括部署としております。

コンプライアンス態勢推進のための組織図



## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

**【信用事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

愛媛県JAバンク相談所

電話番号：089-948-5656

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

**【共済事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

**【信用事業】**

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口または愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）にお申し出ください。

**【共済事業】**

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

# 個人情報保護方針

## えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上



## 情報セキュリティ基本方針

### えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

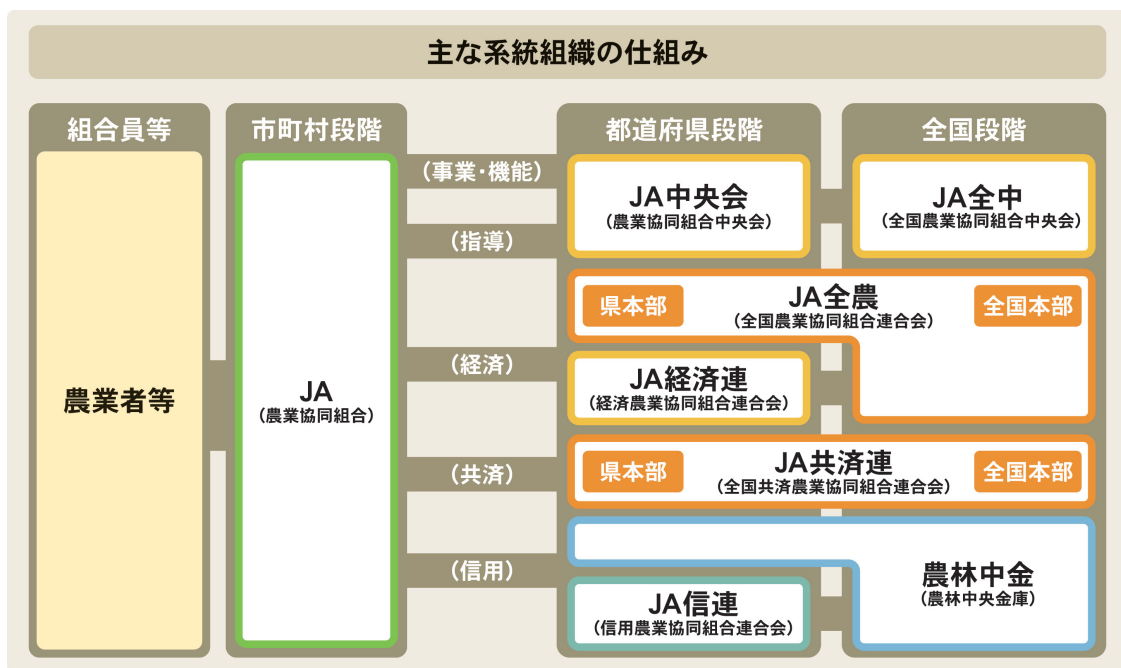
# 7 主要な事業の内容

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



### 「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

### 「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一体となって地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

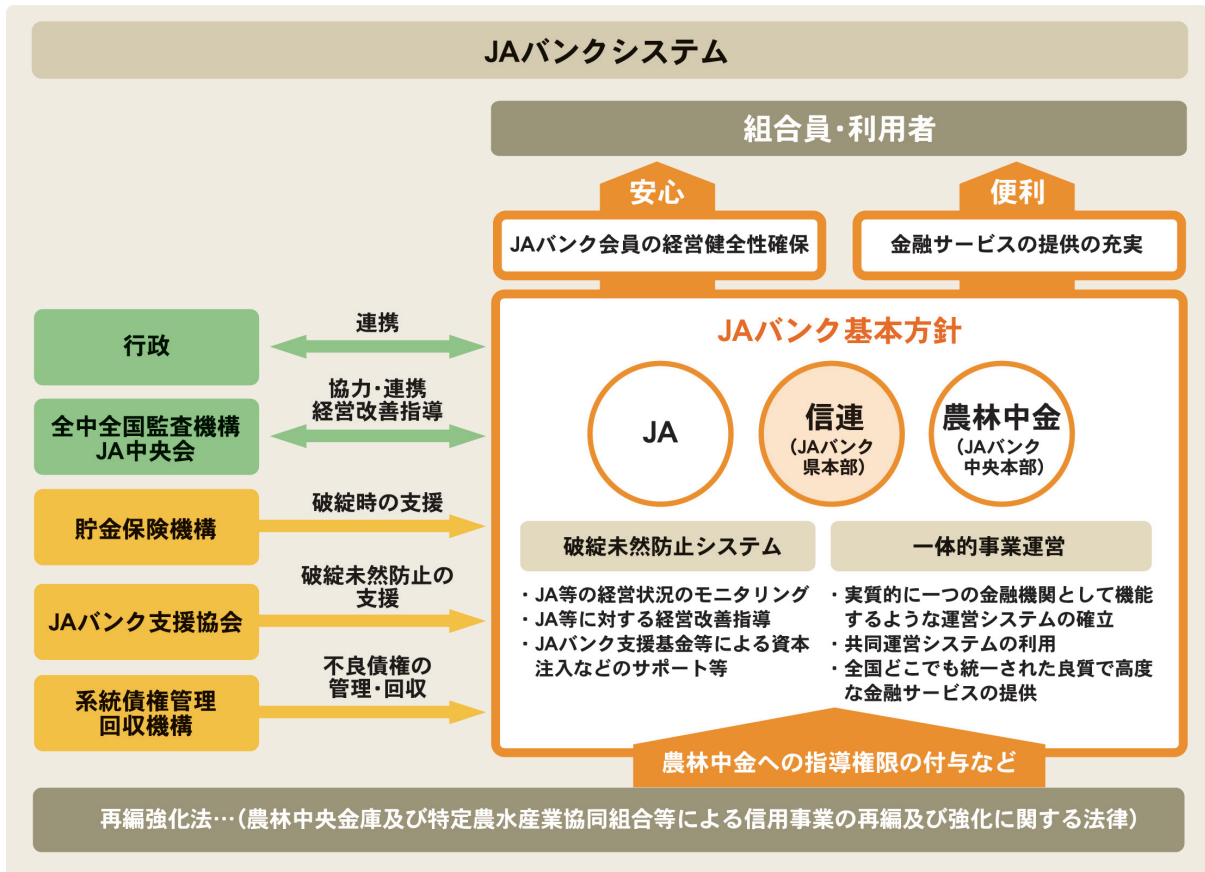
### 「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

## ■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

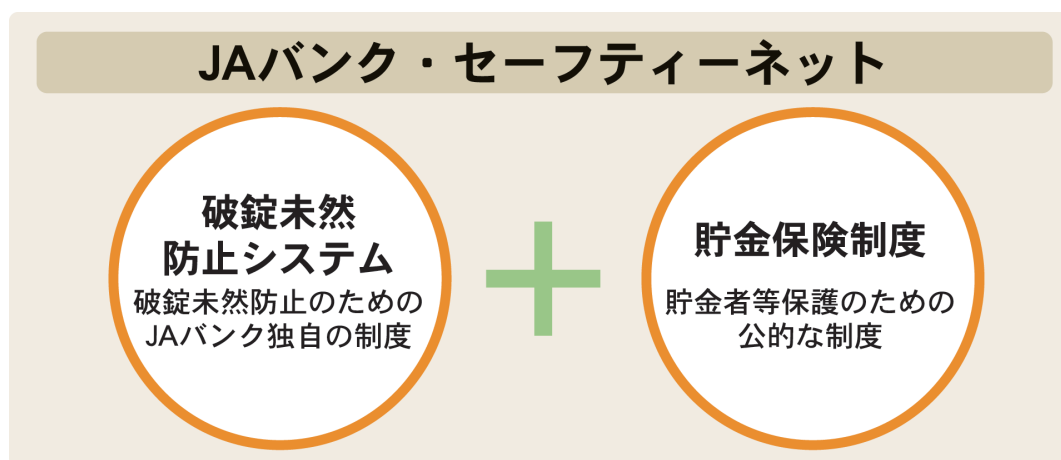
P-1

JAバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

(令和元年6月30日現在)

## ■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



### 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※平成31年3月末における残高は1,706億円となっています。

### 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は平成31年3月末で4,312億円となっています。

## ■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

## 貯金商品一覽

種別		商品のご案内	期間	預入単位
総合口座	普通貯金	預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金		6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。		出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型(決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。		出し入れ自由	1円以上
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。		出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。		7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。		納税の際引出し	1円以上
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。		貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚子育て資金贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。		貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJ Aのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。		出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。		最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパ一定期貯	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2カ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。		1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月 6ヶ月、1年、2年、3年 4年、5年	1円以上
積立式定期貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日も自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。		エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。		7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。		1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。		6か月以上10年以内	1,000円以上

## ■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 貸 出 商 品 一 覧

### 生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	10年以内
フリーローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	5年以内
カードローン	一切の生活資金にご利用できます。	50万円以内	1年
ワイドカードローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	一切の生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	35年以内

### 農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要の資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

### 事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内

## ■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### 為替手数料一覧

区分	窓口	ＪＡネットバンク				機械利用（ＡＴＭ）			定時定額 自動振込	総合振込					
		個人		法人		県内系統	県外系統	他金融機関		媒体利用	帳票	給与・賞与			
		振込 (振替)	振込 (振替)	総合振込	給与・賞与	キャッシュ カード	キャッシュ カード	キャッシュ カード							
月額基本 手数料 (税込)	照会振込サービス	—	無料	1,080円	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス + データ伝送サービス	—	無料	3,240円			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
手数料 (税込) 1件につき	当店あて	3万円未満	324円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	216円	無料	108円	108円	無料	
		3万円以上	540円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	432円	無料	216円	324円	無料
	当組合 本支店あて	3万円未満	324円	無料	108円	108円	無料	無料	無料	無料	216円	108円	108円	216円	無料
		3万円以上	540円	無料	216円	216円	無料	無料	無料	無料	432円	216円	216円	432円	無料
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	324円	無料	108円	108円	無料	無料	無料	無料	216円	108円	108円	216円	無料
		3万円以上	540円	無料	216円	216円	無料	無料	無料	無料	432円	216円	216円	432円	無料
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	324円	108円	108円	108円	無料	108円	108円	216円	108円	108円	216円	216円	無料
		3万円以上	540円	216円	216円	216円	無料	216円	216円	432円	216円	216円	432円	432円	無料
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	648円	324円	324円	324円	216円	432円	432円	540円	324円	324円	540円	216円
			3万円以上	864円	432円	432円	432円	216円	648円	648円	756円	432円	432円	756円	216円
		文書扱	3万円未満	648円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			3万円以上	864円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	内容											手数料（税込）			
送金手数料 1件につき	当組合本支所・県内系統金融機関あて											432円			
	他金融機関あて											648円			
代金取立手数料 1通につき	当組合本支所あて											216円			
	県内系統金融機関あて											432円			
	他金融機関あて											普通扱（集中取立）	756円		
												至急扱（個別取立）	1,080円		
	手形交換											当店加盟交換所	216円		
広域交換扱い												432円			
その他諸手数料	振込・送金の組戻料											1件につき	864円		
	不渡手形返却料											1通につき	864円		
	取立手形組戻料											1通につき	864円		
	取立手形店頭呈示料											1通につき	864円		
	※ただし、864円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。											864円			

## ■ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

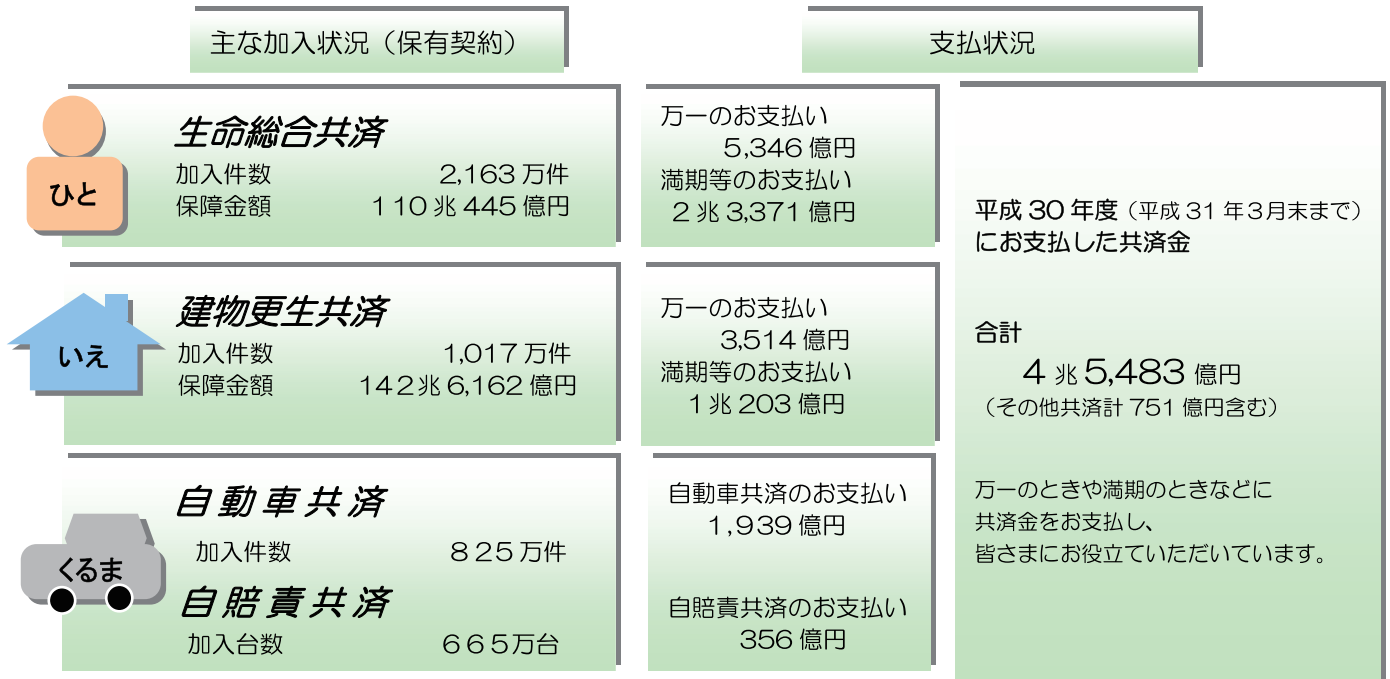
また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。



## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。



支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

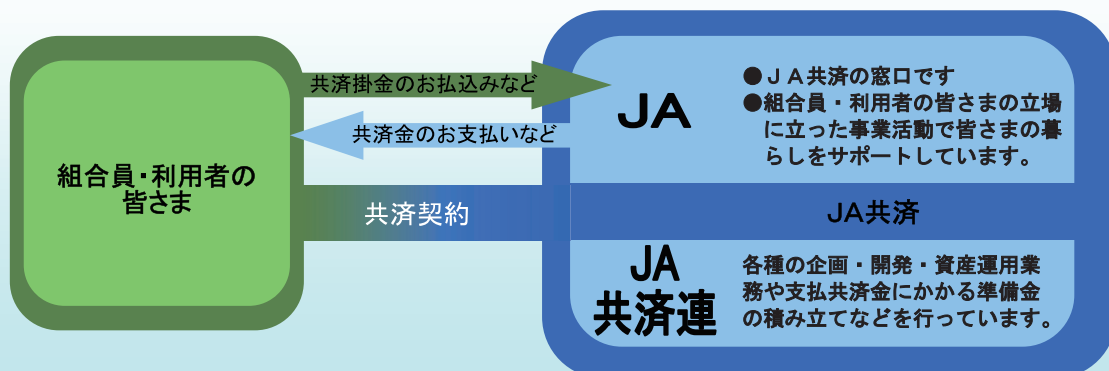
ソルベンシー・マージン比率

**1,082.9%**

（平成31年3月末）

## JA共済の役割

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



## 営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

### ● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

### ● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

### ● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては籾の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して耕種農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては柚子、茶等に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に大きな成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

### ● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



4月29日 ふる里だんだん祭り



10月30日 早生温州をトップセールス

## 生活事業

生活事業は、組合員および地域のみなさまとふれあいを重視した活動の展開により、地域社会への貢献と併せて事業拡大に努めます。

### ● 店舗購買事業

組合員・利用者の「ふれあいの場」となる地域密着型の店舗づくりに努めています。

### ● 生活購買事業

組合員・利用者の多様なニーズに応え、信頼・支持される事業展開に努めています。

### ● 燃料事業

組合員・利用者に「安全・安心」な供給を行い、お客様目線のサービスに努めています。

### ● 葬祭事業

アルミ工会員の獲得に向けた「活動やPR」、更にイベント等を実施し利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

### ● 高齢者福祉事業

助け合い組織によるボランティア活動（ミニデイサービス・生活支援サービス等）並びに介護保険サービス事業者として、居宅介護支援事業、訪問介護事業を実施しています。行政及び関係機関と連携しながら地域に密着した高齢者福祉対策に積極的に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。



9月18日 助けあい組織「みつば会」敬老会に参加



1月18日 移動購買車「とくし丸」仕様2台目導入